

広島県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			6.3E-1	3.9E+1	39.3
64	エトフェンプロックス		3.6E+1	2.1E+1	4.4E+1	101.3
117	テブコナゾール				2.6E+1	25.8
139	トラロメトリン			1.5E+1	1.1E+0	16.0
140	フェンプロパトリン			2.9E+1		29.3
153	テトラメトリン	4.6E+2	1.7E+1	1.6E+2		639.4
181	ジクロロベンゼン	4.8E+2	8.4E+2			1,321.5
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	9.7E-1	1.1E+1			11.9
251	フェニトロチオン		5.7E+2	1.4E+1		586.1
252	フェンチオン	4.6E+1	1.4E+2			181.4
256	デカン酸				5.4E+0	5.4
350	ペルメトリン	1.6E+1	5.5E+1	2.9E+1	7.5E+1	175.7
405	ほう素化合物			8.3E+0	7.5E-1	9.1
427	カルバリル			3.0E+2		304.5
428	フェノブカルブ			2.5E+2	1.9E+2	437.7
457	ジクロルボス	2.4E+2	1.4E+3			1,598.7
	合 計	1.2E+3	3.0E+3	8.4E+2	3.8E+2	5,483.0

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等